

重唇音の軽唇音化について(2)

—玉篇の反切—

吉池孝一・中村雅之

1. はじめに

吉池：前は Yuenren Chao 趙元任(1941)¹の仮説、およびその仮説をめぐる諸研究者の説を確認しました。

中村：趙氏の仮説の根幹は 中舌・奥舌母音のもと軽唇音化が生じたとするものです。次いで三根谷徹(1949)²は有坂・河野両氏の重紐の違いを拗介音の違いとする説を受けて、口蓋性のゆるい中舌的な ɥ が軽唇音化に加担したと趙氏の仮説を修正しました。

吉池：平山久雄(1967)³は、趙元任(1941)の仮説にとって不都合な韻母につき、三根谷徹(1956)⁴で展開された韻母の音韻論的解釈などを利用して解消しました。なお平山氏は、口蓋化声母と非口蓋化声母の対立の存在を前提として、東屋尤韻の明母の“脱軽唇音化”は、明母の“脱口蓋化”によるものとししました。しかし“脱口蓋化”を想定しなくとも、東屋尤韻の明母は既に直音となっていたとして説明は可能である、ということについても議論しました。

中村：平山氏は中古音の唇牙喉音に音韻的に口蓋化声母と非口蓋化声母の対立があったとする考えを一貫して持っておられるようです。それは反切上字の検証によって証明すべきものですが、そのような議論が為されたとは思えません。平山久雄(1967)は、声母の音韻的な口蓋化を持ち出して、軽唇音化の音声学的説明をするため、理解しにくいものとなったという印象を受けます。

吉池：今回は、いつ頃から軽唇音化が始まったかについて述べた文献を検討しようというこ

¹ Yuenren Chao 趙元任(1941) Distinction within Ancient Chinese. *Harvard Journal of Asiatic Studies* Vol. 5-3/4, pp. 203-233. 雑誌の年度は1940年、刊行は1941年。

² 三根谷徹(1949)「軽唇音化の問題」『中国語學』27、1949年、2-3頁。『中古漢語と越南漢字音』汲古書院、1993年、63-65頁所収。なお、三根谷徹(1949)には「 $\text{j}\ddot{\text{e}}\text{u}$ と修正した」とあるが、三根谷徹(1993)に掲載されたものは「 $\text{j}\ddot{\text{a}}\text{u}$ 」と誤写するので注意が必要。

³ 平山久雄(1967)「唐代音韻史に於ける軽唇音化の問題」『北海道大學文學部紀要』15-2、3(240)-59(184)頁。

⁴ 三根谷徹(1956)「中古漢語の韻母の体系」『言語研究』31、pp. 8-21。

とでしたね。

中村：『玉篇』が挙げられるのがふつうですので、この文献に関する論文を確認しましょう。

2. 玉篇研究の二論文

吉池：周祖謨(1966)「萬象名義中之原本玉篇音系」⁵と河野六郎(1979)「玉篇に現れたる反切の音韻論的研究」⁶を挙げるのがふつうです。

周祖謨(1966)の最後に小字で書かれた周氏本人の補記が次のようにあります。

「這篇論文是一九三六年承導師羅莘田先生指導所寫成的一篇專題研究報告。…【略】…。革命勝利之後，先生在整理藏書的時候檢出這篇論文，一直希望我能稍加整理把它印出來，可是因爲原來的一萬五千多張卡片和有關的資料置於南京，在抗戰期間全爲日人所毀，片紙不存，原文所闕反切下字切字數目之統計及四聲音字表等都無暇增補，所以也就擱置下來。原稿在聲母分類上因受反切系聯的限制還略有不妥處，當時未及修訂。先生在稿末評語中曾指出：「我的意見以爲各類的合併最好應有系聯的直證，否則，除非審音確爲一類，而且絕對沒有分析的條件可尋的，與其過而合之，勿寧過而分之。」這些話正中其病。現在重理舊稿，略爲辨析，並重訂韻部讀音一節，使稍稍完備，都是本着先生這些話來做的。可惜先生逝世，不能重獲教益！回憶二十餘年前，先生之愷切啓牖，不禁愴然傷懷。」(403-404 頁)【下線は対談者】

中村：1936年に指導教官の羅常培氏に提出した「專題研究報告」(卒業論文か)は、戦後羅氏の蔵書の中から出てきた。羅氏は周氏に整理して出版するよう望んだが、資料のカードを失い、反切下字数の統計や「四声音字表」を増補する暇が無く放っておいた。今(「現在」)、先生の教え(論文に対する評語)に従って修正した、とあります。問題は、補記の「現在」とはいつであるかということですね。

吉池：上の小字の補記に「回憶二十餘年前」とあるので、「現在」は卒論を書いた1936年に20余年を足した1950年代と想像しました。そこで『問学集 上』(1966)の序をみたところ次のようにありました。

「這本文集共収文章四十四篇，包括有關漢語文字音韻訓詁三方面的論文、札記和書籍的序跋。其中有一部分會在一九五七年編爲漢語音韻論文集，由商務印書館出版，現在又重加修訂，和其他文章總集在一起，題名爲問學集。」

⁵ 周祖謨(1966)「萬象名義中之原本玉篇音系」(1936年執筆)周祖謨『問学集 上』(中華書局，北京，1966)270-404所収。

⁶ 河野六郎(1979)「玉篇に現れたる反切の音韻的研究」東京大学文学部卒業論文(1937年)，河野六郎著作集2 中国音韻学論文集(平凡社，東京)3-180頁所収。

中村：当該の論文は、1957年の『漢語音韻論文集』（商務印書館）に収められていた可能性もあるというわけですね。

吉池：『漢語音韻論文集』（商務印書館、1957年）を確認したところ、当該の論文は未掲載です。したがって小字で書かれた補記のある当該の論文は『問学集 上』（1966）に収められるときに、卒論を改訂して書かれたものと想定せざるを得ません。

河野六郎(1979)については卒業論文の執筆年をとって河野六郎(1937)とする文献もあります。河野六郎(1979)に添付された玉篇の反切資料につきその凡例6を見ると「残卷、名義所載の中普通用いられない字は除いたため、この表にはかなり脱漏があった。のち、たまたま周祖謨氏がやはり篆隸萬象名義に拠って玉篇の音韻の研究をしていることを知った。周氏の論文は「萬象名義中之原本玉篇音系」という表題で、周氏の論文集「問學集」上に収められている。この論文によって脱漏を補えたのはありがたい。本表では〔周： 〕とした補記した。」とあります。そこで〔周： 〕を数えたところ150ほどあるので、論文を公表した1979年に依って河野六郎(1979)とするのが穏当でしょう。

中村：卒業論文として執筆された年は、周祖謨が1936年、河野六郎が1937でほぼ同時期ですが、それに手を加えて公表した論文としては、周祖謨(1966)、河野六郎(1979)となるということですね。

吉池：先行論文となる周祖謨(1966)を検討し、ついで河野六郎(1979)を検討するということではいかがでしょうか。重唇音（幫・滂・並・明）声母と軽唇音（非・敷・奉・微）声母の被切字と反切の挙例の部分は重複することになりますが。

中村：異存はありません。

3. 周祖謨(1966)を読む

吉池：周祖謨(1957)は、玉篇の資料として、7種の「古写本残卷」⁷、『篆隸萬象名義』⁸、『大廣益會玉篇』⁹、字鏡（『新撰字鏡』）の反切を利用します。重唇音（幫・滂・並・明）声母と軽唇音（非・敷・奉・微）声母の被切字と反切（反切は周氏原文では小字ですが、ここでの便宜として（）を付して被切字と同ポイントで表すことにします）を挙げると次のとおりです。手元に適当なフォントの無い文字は{}で示します。

⁷ cf. 『玉篇』國字整理小組編集出版、國立中央圖書館發行、台北市。發行年不詳。後半に「玉篇零卷(全)」として写本の影印が全368頁収められている。

⁸ 関西大学デジタルアーカイブに写本（第一冊～第六冊）の画像がある。
[篆隸萬象名義 第一冊 | 関西大学デジタルアーカイブ \(kansai-u.ac.jp\)](http://kansai-u.ac.jp)

⁹ cf. 『玉篇』國字整理小組編集出版、國立中央圖書館發行、台北市。發行年不詳。

幫母と非母

補類【幫母】補（逋口反今本玉篇布古切）、逋（補胡）、布（補護）、伯（補格）、百（補格）、北（補墨）、卜（補鹿）、保（補道）、包（補殺）、博（補各）、波（博何）、鄙（補鮪）、祕（鄙冀）、畀（補支）、畢（卑蜜）、俾（北爾）【『篆隸萬象名義』（第1冊42コマ目）は（北尔）】、必（俾謚）、比（俾似）、匕（俾以）、筆（俾密）、彼（補靡）、陂（彼皮）、碑（彼媯）、逼（碑棘）

甫類【非母】甫（弗禹）、弗（甫物）、方（甫芒）、非（甫微）、不（甫負）、富（甫霽）、返（甫晚）、風（甫融）、夫（甫俱）、府（夫禹）、邾（方俱）、趺〔或附（方俱）〕

中村：補類【幫母】と甫類【非母】はほぼ分かれているようですが、両者が通用する“例外”はないのでしょうか。

吉池：補類【幫母】と甫類【非母】の挙例の後に両者の通用例を挙げます。引用すると次のとおりです。

- 1 「市字卷首部目甫物反，卷中作補物反。
- 2 𪛗字甫洛反，嚙聲也，𪛗字。𪛗下則作逋洛反。
- 3 譜字甫魯反，原本玉篇作逋魯反。
- 4 姪字方止反，字鏡同。今本玉篇布美切。（字鏡爲日本釋昌住撰，昌住生當唐昭宗時，所撰字鏡即據玉篇切韻而作。今取爲參考，以明名義反切之與今本玉篇不同者未必即誤。）」（2811頁）

1は『篆隸萬象名義』の卷首部目の市（甫物）と、巻中の市（補物）との反切上字が異なる例。2は『篆隸萬象名義』の𪛗（甫洛）と、その別字である𪛗（逋洛）との反切上字が異なる例。3は『篆隸萬象名義』の譜（甫魯）と、原本玉篇（古写本残巻）の譜（逋魯）との反切上字が異なる例。4は『篆隸萬象名義』及び『新撰字鏡』の姪（方止）と、今本玉篇（『大廣益會玉篇』）の姪（布美）の反切が異なる例。

中村：上記2の別字の反切が利用できるものかどうか慎重であらねばならないでしょう。3は原本玉篇（古写本残巻）によるならば、譜【幫】（逋【幫】魯）であり通用例とはなりません。『篆隸萬象名義』の譜（甫魯）の甫は辵を落とした誤記とすることも可能です。4の姪（方止）の姪を今本玉篇（『大廣益會玉篇』）の反切に依り幫母とみるならば、『篆隸萬象名義』及び『新撰字鏡』の反切上字「方」は非母なので、通用例と見る事ができるということでしょうか。いずれにしても、通用と見なしてよさそうな例は1と4の二例ということでしょう。

ところで『字鏡』（『新撰字鏡』）の反切が玉篇によっていることは何によってわかるので

しょう。

吉池：『新撰字鏡』¹⁰の昌住による序文に「因以昌泰年中間得玉篇及切韻拊加私記脱泄之字」とあります。「私記脱泄之字」の「私記」は読みにくいのですが、大意は「昌泰年（898年-901年）に玉篇と切韻を得て、抜け落ちた字を集め加えた」と読んで大過はないでしょう。

中村：次に滂母と敷母はいかがでしょう。

滂母と敷母

吉池：次のとおりです。

普類【滂母】普（怖古）、怖〔或怖並（普）布反今本玉篇普布切〕【怖は『篆隸萬象名義』に無く「怖並布反」は有る（第二冊 69 コマ）。『大廣益會玉篇』に「怖普布切惶也怖同上」とあり、これに依った記述】、剖（普后）、鉞（普皮）、凵（普備）、配（普對）、浦（配戸）、叵（凵可）
孚類【敷母】孚（撫俱）、撫（孚禹）、斐（孚尾）、妨（孚方）【『篆隸萬象名義』（第一冊 56 コマ目）には「孚方孚放二反」とある】、訪（孚望）、芳（孚王）、豐（孚宮）

中村：普類【滂母】と孚類【敷母】はほぼ分かれているようですが、両者が通用する“例外”はないのでしょうか。

吉池：普類【滂母】と孚類【敷母】の举例の後に通用例を挙げます。引用すると次のとおりです。

- 1 「 標字芳妙反， 嫖字。 嫖下作匹妙反。
- 2 僻字孚赤反， 字鏡同。 今本玉篇匹赤切。
- 3 警字孚烈反， 字鏡同。 今本玉篇匹烈切。
- 4 忤字孚耕反， 今本玉篇普耕切， 字鏡同。
- 5 韋字匹非反， 字鏡方巾匹非二反， 今本玉篇方巾普微二切。 廣韻芳非切。
- 6 訃字匹付反， 原本玉篇同， 今本玉篇芳付切。
- 7 副字普逼反， 字鏡同。 普屬上一類。 廣韻此字音芳逼切。 副所切字屬此類。
- 8 又赴字匹賦反， 字鏡同。 匹屬上一類。 廣韻此字音芳遇切。 赴所切字屬此類。」（282 頁）

1は『篆隸萬象名義』の標（芳【敷】妙）と、その別字である嫖（匹【滂】妙）との反切が異なる例。2は『篆隸萬象名義』及び『新撰字鏡』の僻（孚【敷】赤）と、今本玉篇（『大廣益會玉篇』）の僻（匹【滂】赤）の反切が異なる例。3は『篆隸萬象名義』及び『新撰字鏡』の

¹⁰ 国立公文書館デジタルアーカイブ、内閣文庫蔵『新撰字鏡 1』請求番号 214-0039 による。
[公文書館所蔵資料：国立公文書館 \(archives.go.jp\)](http://archives.go.jp)

瞥（孚【敷】烈）と、今本玉篇（『大廣益會玉篇』）の瞥（匹【滂】烈）の反切が異なる例。4は『篆隸萬象名義』の忤（孚【敷】耕）と、今本玉篇（『大廣益會玉篇』）及び『新撰字鏡』の忤（普【滂】耕）の反切が異なる例。5は『篆隸萬象名義』及び『新撰字鏡』の韋（匹【滂】非）と、今本玉篇（『大廣益會玉篇』）の韋（普【滂】微）と、廣韻の韋（芳【敷】非）の反切が異なる例。【真韻の反切は除いた】。6は『篆隸萬象名義』及び原本玉篇（古写本残巻）の訃（匹【滂】付）と、今本玉篇（『大廣益會玉篇』）の訃（芳【敷】付）の反切が異なる例。7は『篆隸萬象名義』及び『新撰字鏡』の副（普【滂】逼）と、廣韻の副（芳【敷】逼）の反切が異なる例。8は『篆隸萬象名義』及び『新撰字鏡』の赴（匹【滂】賦）と、廣韻の赴（芳【敷】遇）の反切が異なる例。

中村：上記1の別字の反切が利用できるものかどうか慎重であらねばならないでしょう。八例中、1の一例は除くとして、七例が通用例と見做してよさそうです。次に並母と奉母はいかがでしょう。

並母と奉母

吉池：次のとおりです。

蒲類【並母】蒲（薄胡）、薄（蒲各）、捕（蒲布）、稗（蒲懈）、部（蒲後）、並（蒲鯁）、帛（蒲格）、白（菩格浦（蒲）格）、瓶（菩經）、菩〔音蒲〕、皮（蒲奇）、被（皮彼）、備（皮秘）、平（皮兵）、辨（皮莧）、{凶比}（裨時）【『篆隸萬象名義』{凶比}、『大廣益會玉篇』{田比}】、鼻（{凶比}至）、裨（{凶比}移）、頻（裨賓）、辟（裨尺）、避（裨鼓）、婢（避弭）

扶類【奉母】扶（{富【非】瑜}今本玉篇防【奉】無切又府兪切）【『篆隸萬象名義』扶（富瑜）】、防（扶方）、附（扶付）、輔（扶禹）、房（扶方）、釜（扶甫）、浮（扶尤）、凡（扶嚴）、服（扶福）、苻（輔俱）、負（浮否）、伏（浮腹）

中村：蒲類【並母】と扶類【奉母】はほぼ分かれているようですが、両者が通用する“例外”があったら挙げてください。

吉池：蒲類【並母】と扶類【奉母】の挙例の後に通用例を挙げます。引用すると次のとおりです。

「又扶以下諸字不與上系聯。但書中亦有以此等字切上一類字者，如【1】{身比}音輔尸反（今本玉篇作薄彌切）、【2】{骨辟}音輔尺反（今本玉篇作蒲益切）是也。」（283頁）

1は『篆隸萬象名義』の{身比}（輔尸）、と今本玉篇（『大廣益會玉篇』）の{身比}（薄彌）の反切が異なる例。2は『篆隸萬象名義』の{骨辟}（輔尺）と、今本玉篇（『大廣益會玉篇』）の{骨辟}（蒲益）の反切が異なる例。

中村：1の{身比}（輔尸）は奉母、（薄彌）は並母。{身比}が並母と見て良いならば（輔尸）は奉母なので、通用例となります。2の{骨辟}（輔尺）は奉母、（蒲益）は並母なので、通用例となります。通用例は二例です。次に明母と微母はいかがでしょう。

明母と微母

吉池：次のとおりです。

莫類【明母・微母】亡（無方）、忘（無方）、武（無禹）、無无（武紆）、万（武願）、妄（武光）、美（妄几）、彌〔或〔弓璽〕（亡支）〕、弭（亡爾）【『篆隸萬象名義』『大廣益會玉篇』は爾ではなく尗〕、民（弭中）、綿〔或緜（弭旃）〕、文（亡云）、邈（亡卓）、茅（忘苞）、莫（無各）、摩（莫羅）、馬（莫雅）、麻（莫加）、蕓（莫階）、冥（莫庭）、麥（莫革）、謨（莫胡）、猛（莫梗）、模（莫奴）、漠（模各）、罔〔罔（莫往）〕、芒（罔良）

中村：明母と微母は分かれておらず、軽唇音化は起こっていないようです。以上を見ると、幫母と非母の反切はかなり明瞭に分かれているが二例に通用がみられ、滂母と敷母の反切ではやや多い七例に通用がみられ、並母と奉母の反切ではほぼ明瞭に分かれるが二例に通用がみられます。通用はほぼ十一例となります。明母と微母の反切は系連し区別がありません。このような状況について、周祖謨(1957)はどのようにみているのでしょうか。

周氏の軽唇音化の見方

吉池：次のとおりです。

「廣韻幫組字等韻家概括爲幫滂並明非敷奉微八母，以幫滂並明爲重唇音，以非敷奉微爲輕唇音。萬象名義反切上字共七類。補類與甫類、普類與孚類、蒲類與扶類雖各有互用之例（如第一節内所舉），但爲數不多，實當各分爲二。補、普、蒲三類所用反切上字，皆爲等韻家所說重唇音字；甫、孚、扶三類所用反切上字，皆爲等韻家所說輕唇音字；秩然不紊。前三類既爲重唇音，當讀爲 p, p', b。後三類字皆爲三等合口字，既與前三類分用，可證並非單純爲辨類而然，當時此三類語音必已由重唇音分化而讀爲唇齒音矣。但又未必即讀如現代之 f，以其尚有與重唇三類互用之例，據此推測，當時可能讀爲 pf, pf', bv 一類之音。補類之「卑」、「鄙」、「彼」等字，廣韻以「府」字或「方」字爲切，蒲類之「平」、「皮」、「〔函比〕」等字，廣韻以「符」字或「房」字爲切，皆爲類隔切，實際讀音當同爲重唇，名義反切分辨至明，清陳澧係聯廣韻反切以此等字皆歸入輕唇，後之考中古音者，又拘牽等韻，定此等字與輕唇音同爲三等 j 化音（如高本漢之中國音韻學研究），皆與古不合。

至於莫類，後日已分爲明微兩母，但自名義反切觀之，實爲一類，尚未分化。【以下略】
(305-306 頁)

中村：周氏の論旨は明快ですね。互用例を挙げながらも「實當各分爲二」として重唇音と軽唇音は分かれていたとします。なお、軽唇音の音価を破擦音の pf とする根拠については、

「但又未必即讀如現代之 f，以其尚有與重唇三類互用之例，據此推測，當時可能讀爲 pf, pf', bv 一類之音。」とあります。これによると、重唇音反切と軽唇音反切の互用の例があることより見て pf とするとのこと。しかしこのような破擦音の pf 等がいきなり出てくるのかどうか、論文(1936)を審査した羅常培氏に先行の論文があるのではないのでしょうか。

吉池：羅常培(1956)¹¹に、三十六字母として非母 pf・敷母 pf'・奉母 bv・微 m が出てきます。自序によると 1924 年の講義以来八回ほど書き変えて当該書が成ったとのことなので、周氏は羅氏の講義でこの考えに触れたのでしょうか。羅常培(1956)には、pf はその後に f に変化したとあります¹²。“後”がいつの事かは明記されていません。軽唇音の非母、敷母、奉母を破擦音として再構成する論拠についても触れる所はありません。

中村：羅氏は軽唇音を破擦音とする論拠を提示しませんが、周氏は重唇音反切と軽唇音反切の互用の例があることより見て pf とするとの論拠を提示するわけですね。もっとも、その論拠が的を射ているか否かは別ですが。

吉池：p と pf との音の類似、両方共に破裂音 p を持つことから、“互用”が起こるとするようですが、そのような音声的な原因によるものとしてよいものかどうか疑問です。音声としては [p] [pf] [f] とさまざまでしょうが、音韻としては /pf-/ のような中間段階は経ずに /p-/ もしくは /f-/ であると見たい。過渡期にあつては /p-/ とする人と /f-/ とする人の両者が混在するでしょうから、一部の互用はその反映であるかもしれません。

中村：羅氏は、摩擦音に非母 f と敷母 f' の二種があることを不都合としたのかもしれませんが。もっとも、羅氏が参照した Karlgren(1915-26)¹³は、非母 f、敷母 f' としますが。

いずれにしても、古い反切が反映した部分に互用が一部みられ、新しい反切では分用されたということであるかもしれません。それでは次に河野氏の議論を確認しましょう。

4. 河野六郎(1979)を読む

吉池：河野六郎(1979)は、玉篇の資料として、周祖謨(1966)と同様に、7種の「古写本残巻」、『篆隸萬象名義』、『大廣益會玉篇』の反切を利用します。河野六郎(1979)には被切字と反切の資料を表にした別冊があり資料の全貌を見る事ができます。別冊資料では、「古写本」には下線を付し、『篆隸萬象名義』は無印、『大廣益會玉篇』には [] を付します。本文に於ては「古写本」と『篆隸萬象名義』は区別なく無印で、『大廣益會玉篇』には [] を付します。

¹¹ 羅常培(1956)『漢語音韻學導論』中華書局、1956年第1版。1982年第6次印刷本による。

¹² 広韻の反切を挙げ「副、方六切，‘方’‘副’同屬非紐，唇音，戛類，清聲，其聲母爲 pf，後變 f」(99頁)。

¹³ 趙元任・羅常培・李方桂訳(1940)『中國音韻學研究』の416頁による。

重唇音（幫・滂・並・明）と軽唇音（非・敷・奉・微）声母の被切字と反切（反切はここで便宜として()を付して表すことにします）を挙げると次のとおりです。手元に適当なフォントの無い文字は{}で示します。

幫母と非母

【幫母】博（補各）、包（補穀）、北（補墨）、布（補護）、卜（補鹿）、保（補道）、彼（補靡）、鄙（補鮪）、逋（補胡）、補（逋古）、祕（鄙器）【誤、別冊資料及び『篆隸萬象名義』第1冊14コマ目は祕（鄙囊）】、碑（彼嬌）、俾（北尒）、比（俾似）、卑（俾寐（界字注、俾支反））、筆（俾密）

【非母】弗（甫物）、方（甫芒）、夫（甫俱）、富（甫霽）、非（甫微）、不（甫負）、甫（弗禹）、趺=附（方俱）、府（夫禹）

滂母と敷母

【滂母】怖（〔普〕布）【別冊の表には無い。周祖謨(1966)を参照した修正か】、配（普對）、凵（普備）、鉞（普皮）、匹（普謚）、普（怖古）、叵（凵可）

【敷母】妨（孚方・孚放）、芳（孚王）、撫（孚禹）、孚（撫禹）【反切は誤記。別冊の表は正しく「撫俱」とする】

並母と奉母

【並母】薄（蒲各）、皮（蒲奇）、蒲（薄胡）、平（皮兵）、白（菩格）、{田比}（裨時）、避（裨鼓）、頻（裨賓）、裨（{田比}移）、婢（避弭）【上記二カ所の{田比}、『篆隸萬象名義』は{田比}ではなく{囟比}、『大廣益會玉篇』は{田比}】

【奉母】防（扶方）、附（扶付）、浮（扶尤）、服（扶福）、輔（扶禹）、扶（〔防無〕）

明母と微母

【明母・微母】摩（莫羅）、模（莫奴）、麥（莫革）、馬（莫雅）、𠂔（莫往）、謨（莫胡）、冥（莫庭）、眉（莫飢）、亡（無方）、忘（無方）、武（無禹）、莫（無各）、無（武紆）、妄（武況）、靡（〔眉彼〕）、糜（靡知）、明（靡京）、弭（亡尒）、茅（忘苞）、美（妄几）、綿（弭旃）

中村：明母と微母以外は、重唇音と軽唇音ほぼ分かれているようですが、例外は提示されていますか。

吉池：滂母と敷母の挙例の後に次の七例を挙げます。

「この場合は前の聲母と異なり、聊か例外がある。然しこれとても数多いものではない。即ち陪孚豆反 標孚堯反 僻孚赤反 瞥孚烈反；漂芳妙反 及び訃匹付反 赴匹賦反の六例に過ぎない。」(51頁)。

この七例に声母を付すと次のとおりです。陪【滂】≠孚【敷】、標【幫】≠孚【敷】、僻【滂】≠孚【敷】、警【滂】≠孚【敷】、漂【滂】≠芳【敷】、訃【敷、下線は古写本にあることを示す】≠匹【滂】、赴【敷】≠匹【滂】。標【幫】≠孚【敷】以外は滂母と敷母の互用の例です。

なお、上記 51 頁の「標_{孚堯反}」に相当するものは、別冊の資料には「標_{俾饒}」とあり古写本の例であることを示す下線はありません。『篆隸萬象名義』の反切として掲載されています。『篆隸萬象名義』を見ると「標_{俾饒反}・・・」（第四冊 8 コマ目）とあります。そこで「標_{孚堯反}」を何かの誤として除くと例外は滂母と敷母のみの互用の六例となります。

中村：この状況について、河野氏はどのように考えているのでしょうか。

吉池：河野六郎(1979)は次のとおりです。

「軽唇：重唇の差別は切韻には無かつた様に思はれるが、玉篇の反切を見ると、前述の如く、後世の軽唇音に相当する文字を表はすものは相当嚴重に他の唇音字より區別されてゐる。切韻で後の軽唇音になる文字を以て重唇音の儘で残つてゐる文字の反切に用ひてゐるものでも、玉篇では必ず重唇音の文字を以て之に宛ててゐる。【】は対談者補

兵	切韻	甫【軽】	榮反	玉篇	彼【重】	榮反
丙	"	兵【重】	永反	"	碑【重】	罔反
卑	"	府【軽】	移反	"	俾【重】	支反
陴	"	府【軽】	支反	"	避【重】	支反
皮	"	府【軽】	羈反	"	蒲【重】	奇反
辯	"	府【軽】	蹇反	"	皮【重】	勉反

これによつて見ると玉篇では此等の文字が labial explosives(p) より bilabial affricatives(pf) に變化する傾向が萌してゐたのではないかと思はれる。」(54-55 頁)

中村：挙例二段目の丙と碑の例は不要に見えますが、それはともかくとして、音価を pf とする根拠について知りたいところですが何も述べません。また、「變化する傾向が萌してゐた」とあります。即ち軽唇音化の傾向が起り始めていたとの事ですが、“すでに軽唇音化が起っていた”のではなく、起り始めていたとする論拠が明瞭ではありません。あるいは、特段の説明がなくとも、このような認識は当時にあつては周知のことであつたということかもしれません。

音声と音韻

吉池：「變化する傾向が萌してゐた」とする一言は、説明がないとたしかに唐突な感がありますね。この一言の理由について二つ考えられるのではないのでしょうか。一つ目は明母の軽唇音化が生じていないため完全な軽唇音化への途上とする。二つ目は「分」/fien^平/:「斌」

/pien^平/などのミニマルペアが確認されていないため音韻として独立していないとする立場からの見方。二つ目については、平山久雄(1967)の考察に依ったのではないかと想像します。河野六郎(1979)が卒業論文(1937)のままでないことは、下の第5節で述べる「軽唇音の発生する条件」の一文などからわかるのでそのような部分なのでしょう。

中村：平山氏のどの部分を参照したとするのでしょうか。

吉池：やや長い引用となりますが次の箇所です。「慧琳音義に反映した8世紀末の音韻体系では、C類韻母は多くの場合B類韻母へと合流している。牙喉音の場合には、この合流に伴なって、C類音節とB類音節とは全く同音となった。例えば、・・・【略】……。これに対して唇音の場合には、この合流ののちにも、それまで韻母によって担われていた音節弁別の機能が声母に於ける重唇音：軽唇音の対立の上に肩代りして、音節としての区別は依然として保たれたのである。例えば、文韻平声幫母字「分」(C類) /p̄jiu^平 /と真韻平声幫母B類字「斌」 /pien^平 /の区別は、韻母合流ののちにも「分」 /fien^平 /：「斌」 /pien^平 /に於ける声母/f/：/p/の差異として、依然保たれたのである。これを逆に言うならば、軽唇音の音韻としての独立は、韻母に於けるC類>B類の合流に伴なってはじめて生じたのである。韻母に於けるC類>B類の合流がなかったならば、軽唇音は重唇音の“allophone”として、更に後の時代まで音声的变化の段階に止っていたかも知れないのである。・・・【略】……。以上の所論をまとめると、C類韻母とB類韻母との音声上の接近によって音声的軽唇音化が促進され、それらの音韻上の区別喪失とともに、音韻的軽唇音化が生じたのである。」(18-19頁)

中村：唐代にC類>B類となり音韻/f/：/p/がはじめて成立する立場から見れば、玉篇の状況については「變化する傾向が萌してゐた」との表現となる、と言うことでしょうか。

吉池：そのように思います。

それはそれとして、わたしは上に挙げた平山氏の議論自体に賛成できません。「分」 /fien^平 /：「斌」 /pien^平 /のようなミニマルペアが確認できなければ音韻ではなく音声であるとする議論に承服できないわけです。たしかにミニマルペアの確認は音韻とするための十分な条件です。しかし必ず必要だという条件ではありません。話し手と聞き手に重唇音と軽唇音を区別する習慣があったならば、反切上字を選択する場合に両者の違いを意図的に反映させるはずで、玉篇の著者はそれをしている。それを話者の意図を反映するものとして、音韻とするという立場はあり得ます。

中村：承服できないと言うのは、吉池さんが共感する有坂秀世の音韻観と平山氏の音韻観の相違によるもので、そもそも土台が違うので議論はかみ合わないでしょう。その点に関して

は私も同様の印象を抱いています。上の平山氏の文章で「韻母に於けるC類>B類の合流がなかったならば、軽唇音は重唇音の“allophone”として、更に後の時代まで音声的变化の段階に止っていたかも知れないのである。」とある部分には特に違和感を覚えます。話者は一般に“allophone”の音声を区別できません。日本語話者にとって[a]と[ɑ]がどちらも「ア」であり、[e]と[ɛ]がどちらも「エ」であるように。玉篇の反切で重唇音と軽唇音がほぼ区別されているのは、音声としての[p]と[f]の区別を意識していなければできないことですから、“allophone”とは言えません。平山氏が「音声的变化の段階に止っていた」と表現するのは、やはり音韻観の違いなのでしょう。いずれにしても、軽唇音化を論ずる際に、平山久雄(1967)の認識は周知のものとなっていた。河野六郎(1979)の表現は、それによったと言いたいのですね。

吉池：そういうことです。

5. 周祖謨(1966)と河野六郎(1979)

中村：この点について周祖謨(1966)は明母以外では軽唇音化が起っていたと見るので、両者の考え方は異なります。周氏のように、重唇音の幫・滂・並母と軽唇音の非・敷・奉母の反切は僅かな例外を除けば原則として系連しないことから見て、幫・滂・並母には軽唇音化はすでに起こっていたとして特段の不都合はないでしょう。ただし、周(1966)・河野(1979)いずれの資料でも、滂母と敷母の通用例がやや多い点は気になります。

吉池：周祖謨(1966)と河野六郎(1979)は、ほぼ同様な例を挙げて軽唇音化を論じるわけですが、例の挙げ方は周氏に軍配を挙げたくになります。河野氏は『河野六郎著作集2』「あとがき」の「自分のものと比べてみると、どうやら周氏の方が出来栄えがよさそうであるが、周氏の使っていない参考資料もあるので、全編載せることにした。」(556頁)とします。最初は謙遜の辞であろうと思ったのですが、たしかに「周氏の方が出来栄えがよさそうである」ということかもしれません。周祖謨(1966)と河野六郎(1979)の異なる点は、河野氏はそれぞれの挙例の後で、軽唇音化した音韻条件を明示していることです。「三等韻丙」(現在言う所のC類音節)で軽唇音化すると明示します。

中村：その点にかかわることとして、河野六郎(1979)では、他の文章より頭の出だしを二字分下げて、つぎのように述べていますね。

「軽唇音の發生する條件はKarlgren氏に據れば(*Phonologie* p. 554 ff.)合口の三等であると云はれてゐるが、上述の如く唇音には開合の別が無いからこの條件は確實ではない。愚見を以てすれば、この軽唇音を生ずる韻は介音 $\underset{\cdot}{i}$ を有する後舌母音(u, o, ɔ, â)である。唯微韻が聊か異なるやうであるが、これも下に述べる通り、- $\underset{\cdot}{i}u\text{əi}$ であつた如くに考へられるから、これとても條件に適應する。」(55頁)

中舌・奥舌母音のもと軽唇音化が生じたとする仮説を提示したのは Yuenren Chao 趙元任 (1941) ですから、河野氏の卒業論文(1937)に上記の一文が書かれていたとしたら軽唇音化の研究史の一部を書き換えなければならないようなことです。なお、上の文で「後舌母音」を条件としながら、微韻の-ïuəi も「条件に適應する」というのは正確さに欠けます。

吉池：河野六郎(1954)「唐代長安音に於ける微母に就いて」¹⁴に「今軽唇音化の生ずる韻を見ると、・・・【略】・・・。これらのVは後舌母音(u, o, â)及び中舌母音(ə, e)である。即ちVが後舌若しくは中舌母音であるといふ条件が考へられる。」(251頁)とあることと気脈を通じます。おそらくは、卒業論文(1937)にあった記述ではなく、河野六郎(1979)の際に書き加えたものでしょう。記述を二字分下げ他の文章と異なる扱いをしたのは加筆であるという事情を反映しているのでしょうか。

中村：やや議論が逸れましたがそのように処理しておくのが穏当なところでしょう。

6. 江南音と北方音

吉池：ところで、『玉篇』は江南音を反映するとされるので、切韻が成立する少し前の南方では幫・滂・並母に軽唇音化はすでに生じていたとみて良いこととなります。そうすると、長安ではどのようにして軽唇音化が生じたか問題になりそうです。

中村：軽唇音化を起していた江南の士大夫が官僚として、統一王朝である隋・唐の首都長安に集ったことを契機として、長安に軽唇音が広まった。ついで、長安の官僚たちが全国に散らばると共に、軽唇音も全国に広がったとの見通しを持っています。官僚たちが首都に移動することによって言語が影響を受けることは、例えば南京官話の影響によって北京語に文言音が生まれたことが参考になります。明代には首都南京の言語が官僚たちの標準語(南京官話)になりましたが、永楽帝の北京遷都によって官僚の大移動が起きました。その結果として、北京語には南京音の模倣としての文言音が生まれることになったわけです。隋が全国を統一した際にも類似のことが起こったのではないのでしょうか。切韻編纂に関わる有名な逸話として、隋の開皇の初めに長安の陸法言宅に八人の学者が集まったという記録が残っていますが、南北の知識人(≒官僚)が長安に集っていたという状況を如実に物語る例ではないのでしょうか。

吉池：南方では明母に軽唇音は生じなかったけれども、長安では明母も軽唇音化しました。そうすると、南方音の影響では説明しきれないような気がするのですが。

¹⁴ 河野六郎(1954)「唐代長安音に於ける微母に就いて」東京教育大学『中国文化研究会会報』第4期第1誌。『河野六郎著作集2 中国音韻学論文集』(1979)所収249-259頁による。

中村：玉篇が反映する江南の士大夫の音でも、切韻系韻書が反映する唐代の士大夫の音でも、3等C類、すなわち中舌主母音と奥舌主母音を条件として軽唇音化したわけです。中舌・奥舌主母音の調音において下顎が後ろに引かれるという音声的な好条件を持っていた。長安の唐代音では、江南の士大夫の（幫・滂・並母に由来する）軽唇音に接し、それを契機として、もともと持っていた音声的な好条件が発現し、それは明母にまで及んだ、ということでしょうか。いささか大雑把な見通しですが、今のところはそう考えておきます。

吉池：江南の士大夫の軽唇音を“契機”として唐代長安の軽唇音化が進んだという見通しは興味深いものですね。それでは今回はここまでとしましょう。次回は唐代の反切資料から軽唇音化の状況を検討しましょう。